

増改築相談員新規・更新研修会のご案内

新規・更新 同時開催

増改築相談員とは、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが創設した資格で、現在、全国で約 15,000 人の方が増改築相談員として登録しています。

増改築相談員は住宅リフォームを考えている消費者からの相談に対応し、積極的に助言などを行い、住宅リフォームの健全な普及を促進します。また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的な計画や見積もり等を行いません。今後、こういった住宅リフォームに関しての知識と技術を有する人材がますます求められていきます。

建設コープおおさかは、増改築相談員研修会実施団体として公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受け、下記のとおり増改築相談員研修会を開催します。

この機会にぜひ、研修会を受講していただきますようご案内申し上げます。

	日 程	受 講 料	受講資格
新 規	2021年12月10日(金) 午前9時50分～午後6時25分	29,000円	住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験を10年以上有する方。(単なる営業は実務に含まない)
更 新	2021年12月10日(金) 午後2時40分～午後6時25分	25,000円	登録証有効期限が①2022年3月31日の方 ②2021年3月31日又は2020年3月31日の方(再登録)

※受講料にはテキスト代、登録料を含みます。

■会 場 マイドームおおさか

大阪市中央区本町橋2番5号 TEL 06-6947-4321

(大阪市営地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅12番出口から徒歩7分)

■申込み方法

- 受講料を指定口座に振り込み、①増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書
②顔写真貼付台紙 ③振込用紙控(領収済)のコピー を建設コープおおさかまで郵送して下さい。

※①②の書類は、建設コープおおさか事務局へ連絡いただくか、建設コープおおさかのホームページからも印刷できます。

※①に印鑑もれ、記入もれがないかご確認ください。

※②に写真の貼り忘れのないようにしてください。

振込先 リソナ銀行 北浜支店 普通 1310031

「大阪府中小建設業協同組合」又は「建設コープおおさか」

*恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

■申込み期限 11月26日(金)

■受講票の送付

- 申請書類を確認し受講申請を受付けた後、受講票を送付します。
- 送付された受講票は必ず研修会場に携行してください。

■研修内容

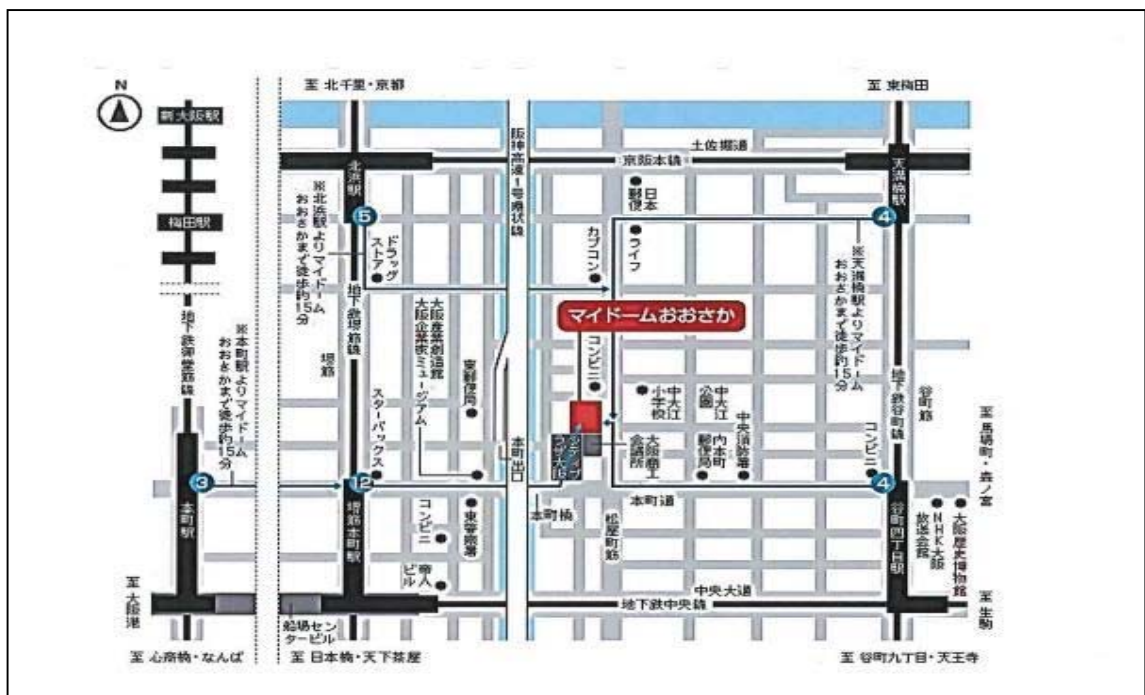
受付 新規 9:40~ / 更新 14:30~

時 間	研修時間	科 目	新 規	更 新
9:50~10:50	60分	総論・相談・工事の進め方	○	
10:50~12:30	100分	性能向上リフォーム等	○	
13:10~13:50	40分	住宅の点検と補修	○	
13:50~14:30	40分	設備のリフォーム	○	
14:40~15:10	30分	最近のトピック	○	○
15:10~15:55	45分	関連法規・制度等	○	○
15:55~16:25	30分	関連融資・住宅の税金	○	○
16:25~17:10	45分	トラブル事例とその対応	○	○
17:10~17:40	30分	介護保険における住宅改修実務解説	○	○
17:55~18:25	30分	考査	○	○

※新規・更新それぞれ○印が受講必須科目

☆ お問い合わせは **建設コープおおさか事務局**
 〒550-0012 大阪市西区立売堀1-8-9
 TEL 06-6533-1675 FAX 06-6533-1676
<http://www.kensetu-co-op.com>

<マイドームおおさか>



増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 御中(登録制度運営者)

大阪府中小建設業協同組合

御中(研修会実施者)

受付番号 No. _____

※裏面をよく読み、枠内に記入してください

(西暦) 年 月 日
私は、増改築相談員の研修会を申し込むとともに登録を申請します。 申請の内容に真実と相違することが判明した場合及び相談等業務にあたり著しく不誠実な行為をした場合には、登録を抹消されても異存ありません。
申請者氏名(自署)

「増改築相談員 研修会受講申請書 兼 登録申請書」にご記入いただいた個人情報は、資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施者で共同利用します。下記の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに「増改築相談員 登録変更届」により申請してください。

申請区分 (○を付けてください。)	新規・更新・再登録	登録番号 (更新・再登録のみ記入)	
研修会会場	マイドームおおさか	研修会年月日	(西暦) 2021年 12月 10日～ 月 日
登録事項	名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに○をつけてください。 a. 勤務先の公開を希望 b. 自宅の公開を希望 c. 公開を全く希望しない	
	フリガナ	性別	男 ・ 女
	氏名	生年月日 (西暦)	年 月 日
	勤務先名称 及(所属)課名まで	(役職名を公開希望の方は役職名も記入してください)	
	勤務先住所	TEL	— —
		FAX	— —
	自宅住所 (携帯電話優先)	TEL	— —
	FAX	— —	
e-mail アドレス (携帯電話 可)	@		
(主な分類表) (○をつける)	勤務先分類	1. 大工 2. 工務店 3. 専門工事会社 4. 住宅会社 5. 建設会社 6. リフォーム専門 7. 住設機器メーカー 8. 設計事務所 9. その他()	
	職務分類	1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算 7. その他()	
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. マンション管理士 5. 建築施工管理技士 6. 建築設備士 7. マンションリフォームマネジャー 8. インテリアコーディネーター 9. インテリアプランナー 10. 福祉住環境コーディネーター 11. キッチンスペシャリスト 12. その他()		
受講資格に係る 申請者の実務経歴 (10年以上経験があることがわかるように記入) (新規の方のみ記入)	(西暦) 年 月	勤務先・部課名	業務内容(営業は除く)
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		

顔写真貼付台紙

受付番号 No. _____

写真貼付欄

4cm × 3cm

写真裏面に登録番号、氏名を必ず明記してください。

- ・登録証(登録カード)を作成するために使用します
- ・6ヶ月以内のもの ・脱帽、背景の無いもの

区 分： 新規 ・ 更新 ・ 再登録

(更新・再登録のみ)

登録番号： _____

氏 名： _____

生年月日：(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

実施団体名：大阪府中小建設業協同組合

研修会年月日：(西暦) 2021年 12月 10日

「増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書」等について

1. 記入上の注意

- ・ 表面の太枠内に黒のボールペンを用いて楷書ではっきりと記入してください。
- ・ 現在勤務されていない方は、勤務先の欄に「なし」と記入してください。
- ・ 勤務先と自宅の住所、TEL、FAXが同一の場合は、自宅の欄にそれぞれ「勤務先と同じ」と記入してください。
- ・ 氏名の旧字体等について、システム上使用できない場合は、使用できる字体にて登録させていただきますので、ご了承ください。

2. 受講資格に関する記入要領

受講資格に係る申請者の実務経歴については、「住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する10年の実務経験」が確認できるよう、下記のように住宅の新築又はリフォーム工事に関して、どのような業務に従事していたかを具体的に記入してください。

	(西暦) 年 月	勤務先・部課名	業務内容(営業は除く)
受講資格に係る 申請者の実務経歴 (10年以上経験があるこ とがわかるように記入) (新規の方のみ記入)	1998 年 4 月	(有)△△工務店に入社	大工職に従事
	2001 年 7 月	××リフォーム(株)リフォーム部入社	戸建て住宅のリフォーム工事の施工管理
	2007 年 4 月	(有)〇×工務店に入社	戸建て住宅の新築およびリフォーム工事の施工管理
	2019 年 5 月 年 月	現在に至る	

<業務内容の例>

「増改築相談員研修会受講申込書兼登録申請書」の職務分類に記載されている施工管理、工事監理、施工、企画、設計、積算の業務

<業務内容欄に記載されたもので内容が不明確な例>

- ・ 役職名 (例：代表取締役) のみを記載
- ・ 工事名称 (例：〇〇邸リフォーム工事) のみを記載
- ・ 所属部課名 (例：建築部、工事部) のみを記載
- ・ 業種 (例：リフォーム事業、内装工事業) のみを記載

3. 個人情報の取扱いについて

表面に記入した個人情報は、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの個人情報保護方針に基づき、以下のとおり取り扱います。

1) 個人情報の利用目的

資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施団体で共同利用します。

2) 個人情報の第三者への提供

リフォームを行う消費者への情報提供を目的とした登録者名簿を作成し、都道府県、市町村等へ配布するとともに、当財団のホームページにて公開します。公開する情報は、次のとおりです。

- 勤務先の公開を希望する方は、「登録番号、氏名、勤務先(会社)の名称・所属・住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。
- 自宅の公開を希望する方は、「登録番号、氏名、自宅の住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。
- 公開を全く希望しない方は、当財団への登録はされますが、配布用の登録者名簿やホームページには掲載されません。
なお、「公開を全く希望しない」を選択した場合でも、消費者等から貴殿が登録者かどうかの照会があった場合、増改築相談員であるか否かについては回答します。

3) 個人情報の開示請求等への対応

登録者本人から個人情報の開示、訂正、追加、削除等について申し出があった場合はこれに対応します。ただし、市町村合併等の行政による住所変更があった場合は、当財団にて登録情報を変更させていただきますことがあります。

4. その他

- ・ 再登録の場合は、登録番号が新しくなります。